

# 全火薬引報

第549号 令和3年1月

郵便番号 104-0032

発行元 公益社団法人

東京都中央区八丁堀4丁目13番5号

全国火薬類保安協会

電話 03(3553)8762

発行責任者 川崎 勝樹

www.zenkakyo-ex.or.jp

## 年頭所感

経済産業省 産業保安グループ  
鉱山・火薬類監理官 大橋 良輔

令和3年の年頭にあたり、謹んでお慶び申し上げます。公益社団法人全国火薬類保安協会の関係者の皆様におかれましては、日頃より火薬類の保安の確保に努められるとともに、火薬類の保安行政に格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の拡大が全てと言っても過言ではない一年でありました。未知のウイルスへの対応に試行錯誤し、ウィズコロナ時代に対応していくことが否応なく求められ、これまで当たり前であったことを疑い、変革を急速に実践に移し、それが世界中のあらゆる場所で行われることで、地球規模で経済活動や生活様式が大きく変化しました。移動や接触という、従来は推奨されていたことが、コロナ禍のリスク対応の上では慎重になるべき事項に変わり、遠隔教育やテレワークが急速に浸透しました。

経済産業省では、昨年4月、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関して、産業保安規制の一部（定期保安検査等）について安全確保を前提としつつ柔軟な対応ができるよう、各関係法令において検査・点検期限の延長等を可能とする制度改正を行いました。新型コロナウイルス感染症の感染状況については今なお予断を許さない状況が続いており、引き続き、皆様の声に真摯に耳を傾けて、必要な対応を行ってまいります。

また、安全の水準が維持されることを前提に、産業実態の変化や、新技術・新市場の普及・拡大に対応した規制とすること等を目的として平成27年より議論を進めてまいりました火薬類保安の性能規定化につきましては、昨年10月の火薬小委員会において消費の技術基準等に係るご審議をいただき、一通りの検討を終了することができました。先行してパブリックコメントを実施しました製造の技術基準も含め、法制化を中心とした体制整備を着実に進めてまいります。技術基準の性能規定化に伴い、事業者の自主保安に軸足を置いた保安体系への移行が促進されることとなりますが、事業者の皆様、国、都道府県、関係団体の強固な連携により、さらなる火薬類保安の維持・向上を図ってまいりたいと思っております。

火薬類の事故状況については、昨年発生した火薬類の事故件数は約30件と前年に比べ減少しています。昨年は令和元年に続き、死亡者が発生するような大きな事故はありませんでした。また、火薬類の製造中の事故も2年連続で発生しておりません。これらは火薬類関係者皆様、日頃より保安に配慮し、安全確保にご尽力いただいた成果の現れかと存じます。QC活動等の現場レベルの取り組みを従来通りの形では行えないようなケースもあろうと思いますが、関係者の皆様におかれましては、新型コロナウイルスへの対策ともうまく折り合いをつけながら、保安の確保に万全を期していただければと思います。

当省としましても、引き続き、事故情報の収集と分析を行い、その結果を関係者の皆様に提供させていただくとともに、必要な法令等の整備・運用等を通じて、火薬類による事故の削減に向けた取組を積極的に進めてまいります。火薬類の取扱いに関わる皆様方におかれましては、今後とも、火薬類の保安水準がより一層向上するよう、法令遵守と自主保安の推進に努められますことをお願いする次第であります。

貴協会におかれましては、これまで事故の減少に大きく寄与されておりますが、今後もこうした活動を着実に進められ、火薬類の保安に貢献していただくよう、あらためてお願い申し上げます。

最後に、関係者の皆様の益々の御安全と御発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶

公益社団法人 全国火薬類保安協会  
会長 鶴田 欣也



新しい年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、平素より公益社団法人 全国火薬類保安協会の事業、活動に対し、多大なるご理解、ご協力、ご支援を賜り、心から御礼申し上げます。

昨年の火薬類による事故は、32件発生し、消費中30件（産業火薬5件、煙火10件、がん具煙火15件）、その他2件（がん具煙火）発生し、罹災者数は7人（死亡0人、重傷0人、軽傷7人（産業火薬2人、煙火0人、がん具煙火5人））となっております。死亡事故は前年に引き続きゼロであり、重傷者も発生していません。また、火薬類取締法による事故報告制度発足以来、一昨年初めて産業火薬、煙火、がん具煙火全てにおける製造中の事故ゼロとなり、今日に至るまで継続されております。

昨年は12年ぶりに台風の上陸のない年となり、多くの台風・豪雨に見舞われ火薬庫等への被害も発生した一昨年に比べ、火薬類を取り扱う者にとっても幸いした年でした。

しかしながら、新型コロナの嵐が吹き荒れ、未だ収まる見通しが得られない状況にあり、多くの花火大会やイベントが中止・延期となっておりますことは、火薬類の取扱量そのものが縮小せざるを得ない大変厳しい状況を招いています。事故発生件数の少なさは過去に例のないものですが、コロナ禍におけるこのような状況も影響していると考えられ、油断はできません。

私どもの全国火薬類保安協会におきましても、従来9月に全国で実施する知事試験を12月に延期して実施したほか、火薬類保安手帳制度に基づく保安講習について、緊急事態宣言発令に伴う経済産業省からの要請を踏まえ、6月から全国で習熟度確認等を含めた自宅学習方式の講習を実施致しました。様々なご意見がある中での決断でありましたが、都道府県火薬類保安協会、受検者、受講者の皆様のご理解、ご協力の下、大きな混乱も無く火薬類の講習や試験会場からの感染者を出すことも顕在化せず実施してまいりました。この場をお借りしましてお礼申し上げます。自宅学習方式の講習は、本年も継続して全国で実施していく予定です。

経済産業省におかれましては、火薬類取締法の技術基準が産業実態の変化や技術の進歩など、時代の変化に対応した適時の見直しが行え、かつ、事業者の創意工夫が生かされるように、技術基準の性能規定化（スマート化）に取り組んでおられます。

火薬類取締法の性能規定化は、火薬類を扱う者にとしましては非常に歓迎すべきことと思っておりますが、一方で火薬類に携わっている者の自主保安活動の推進が社会的責務としてより一層求められます。

全火協といたしましても、性能規定化後の対応として産業構造審議会における議論を踏まえ、例示基準に規定されていない措置の適合性を評価する第三者機関として、その役割を果たしていくべく準備を進めるとともに、社会的責務を再認識し、火薬類取締法の目的「火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保する」を達成するため、新型コロナウイルス感染症対策とともに自主保安活動を推進してまいります。

新しい年が皆様にとりまして、事故の無い良い年となりますことをお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

## 迎春 2021年

監	監	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	専務理事	副会長	会長
事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	川	小	鶴
森	芳	坂	下	西	磯	見	三	宮	藤	佐	宮	小	根	熊	川	小
岡	村	井	田	村	谷	上	田	道	田	賀	本	倉	岸	谷	崎	川
憲	尚	敏	直	耕	尚	義	建	新	一	幸	和	勝	勝	輝	輝	欣
祐	之	彦	之	一	孝	攻	之	臣	八	守	弘	一	弘	弘	樹	繁

◆離れる前に 再チェック 心をこめて 施錠ヨシ！

◆作業手順 守れば安全 火薬類

● 令和2年度甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験の結果について

令和2年11月5日・6日の両日行われた甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験の合格者は12月25日に発表されました。

区分	出願者(人)	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種保安	108	93	25	26.9
乙種保安	32	24	5	20.8
計	140	117	30	25.6

● 令和2年度甲種・乙種火薬類取扱保安責任者試験、丙種火薬類製造保安責任者試験について

令和2年12月20日に試験会場で行われ終了いたしました。合格発表は2月12日です。

区分	出願者(人)	受験者(人)	受験率(%)
甲種取扱	3,061	2,815	92.0
乙種取扱	889	821	92.4
丙種製造	112	106	94.6
計	4,062	3,742	92.1

● 主要行事予定表 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、延期、中止の可能性がります。ホームページ等でも随時お知らせします。

開催年月日	会議等名称
令和3. 3. 4	第28回理事会
3. 22	第17回総会(臨時)
5. 18	全国会議、試験事務所長会議
5. 19	手帳制度研修会
6. 1	第29回理事会
6. 22	第18回総会(定時)、第30回理事会
9. 5	甲種・乙種火薬類取扱保安責任者試験、丙種火薬類製造保安責任者試験(知事試験)
11. 8~ 9	甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験(大臣試験)

● 令和2年10月の産業火薬類の生産、出荷(販売)、在庫量

一経済産業省生産動態統計月報一

	生産	出荷(販売)	在庫
火薬及び爆薬(単位:t)	2,594	2,884	1,207
(前年同月比:%)	(98.5)	(102.8)	(97.1)

● 全国火薬類保安協会からのお知らせ

(公社)全国火薬類保安協会では令和3年度の事業として国家試験の実施、保安教育等の実施方法変更を予定しております。

【国家試験の実施】

○甲種・乙種火薬類取扱保安責任者試験、丙種火薬類製造保安責任者試験(知事試験)について

本試験は、火薬類の消費、貯蔵または煙火等の製造に関わる方々を対象として実施しております。近年は火薬類関係者とともに学生、警察・消防、公務員、自営業の方等受験者の範囲は広がっております。本年度も火薬類関係機関における人材の育成、保安の向上にお役立ていただくことを期待しております。

本試験は令和3年9月5日(日)に全都道府県で実施いたします。

○甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験について

本試験は、火薬類の製造に関する保安責任者資格を得るための試験ですが、近年では火薬工場における技術者の全体のレベルアップも兼ねて本試験をご活用いただいている事業者もおられます。本試験に合格すると、取扱保安責任者試験は全科目免除になります。

本試験は令和3年11月8日(月)、9日(火)に東京で実施いたします。

詳細につきましては、弊協会のホームページ等でお知らせいたします。

【保安教育講習等の実施方法変更】

令和3年度も新型コロナウイルス感染防止のため自宅学習方式の講習を実施します。

取扱保安責任者再教育講習、取扱保安責任者保安教育講習、取扱従事者保安教育講習は、令和2年に引き続き、自宅学習方式で行います。お申し込みは従来どおり都道府県火薬類保安協会等をお願いします。

この形態変更は、経済産業省産業保安グループ鉱山・火薬類監理官付から全火協に宛てて出された要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の長期化懸念や感染防止を勘案し定めた措置であり、その運用についての概要は令和2年度と同様に次のとおりです。

自宅学習方式による受講の概要

1. 受講を希望される方は、従来どおり各指定協会(都道府県保安協会等)に申し込んでください。
2. 受講者には、申し込みをされた協会からテキストおよび習熟度確認資料(プリント)を送付します。
3. 受講者の皆さんには、それらの教材を用いて自宅で学習していただきます。
4. 講習には時間数が規定されていることから、所要時間を想定した習熟度確認資料(演習問題)に解答していただきます。
5. テキストを受け取った日から2週間以内に学習を済ませ、受講を申し込んだ協会に返送していただきます。
6. 習熟度確認資料は登録講師が採点し、「解答と解説」とともに受講者にフィードバックします。
7. 再教育講習の方には交付される保安手帳を、保安教育講習の方には受講証明シールを同封します。シールはご自身の手帳に貼付してください。
8. 以上をもって受講したものとみなします。

【登録講師研修会の書面開催について】

登録講師研修会は2年に1回、秋に全国各7ブロックで実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の長期化懸念や感染防止の観点から、令和3年の登録講師研修会につきましては、書面開催方式(全火協と講師間でメール、書面のやり取りを行う)にて実施いたします。

【書籍販売】

弊協会では下記の書籍を取り扱っております。

1. 過去問の解答と解説
2. 火薬類取締法令の要点
3. 煙火の製造と保安
4. 煙火の安全な取扱い
5. 建設用びょう打ち銃、同空包の安全な取扱い

以上詳細につきましては、決定次第、弊協会のホームページまたは関係者へのご案内によりお知らせいたします。なお、ご質問等がございましたらお気軽に弊協会にお問い合わせください。

● 令和2年火薬類関係事故について(12月31日までに報告のあったもの) 総括表(取扱・種類別一覧表)

項目	種類別	事故件数		死亡者数		負傷者数	
		件数	計	人数	計	人数(重-軽)	計
製造中	産業火薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
消費中	産業火薬	5	30	0	0	0-2	0-6
	煙火	10		0		0-0	
	がん具煙火	15		0		0-4	
運搬中	産業火薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
貯蔵中	産業火薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
がんろう中	産業火薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
その他事故	産業火薬	0	2	0	0	0-0	0-1
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	2		0		0-1	
合計	産業火薬	5	32	0	0	0-2	0-7
	煙火	10		0		0-0	
	がん具煙火	17		0		0-5	

※詳細は、弊協会のホームページをご覧ください。



### ● 経済産業省令第九十二号

火薬類取締法（昭和二十五年法律第百四十九号）及び関係法令の規定に基づき、並びに関係法令を実施するため、押印を求める手続の見直し等のための経済産業省関係省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和二年十二月二十八日 経済産業大臣 梶山 弘志

押印を求める手続の見直し等のための経済産業省関係省令の一部を改正する省令

#### 第一条 次に掲げる省令の様式中「[印]」を削る。

- 一 火薬類取締法施行規則（昭和二十五年通商産業省令第八十八号）様式第一、様式第六から様式第十まで、様式第二十七、様式第二十九、様式第三十、様式第三十六、様式第四十一及び様式第五十

#### 第二条 次に掲げる省令の規定又は様式中「記名押印」を「記名」に改める。

- 一 火薬類取締法施行規則第六十七条の十一

（火薬類取締法施行規則の一部改正）

#### 第八条 火薬類取締法施行規則の一部を次のように改正する。

様式第二から様式第五まで、様式第十四、様式第十六から様式第十八まで、様式第二十から様式第二十二まで、様式第二十四から様式第二十六まで、様式第二十八、様式第三十七から様式第四十まで及び様式第四十二から様式第四十五まで中「[印]」及び「3 氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）」を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。」又は「4 氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）」を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。」を削り、様式第十一中「記名押印」を「氏名」に改める。

〔略〕

### ● 内閣府令第八十五号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和三十三年法律第六号）及び関係法令の規定に基づき、銃砲刀剣類所持等取締法施行規則等の一部を改正する内閣府令を次のように定める。

令和二年十二月二十八日 内閣総理大臣 菅 義偉

銃砲刀剣類所持等取締法施行規則等の一部を改正する内閣府令

（銃砲刀剣類所持等取締法施行規則等の一部改正）

#### 第一条 銃砲刀剣類所持等取締法施行規則（昭和三十三年総理府令第十六号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正後	改正前																																																																																																																						
<p>別表第1の別記様式</p> <p>(表)</p> <p>経 歴 書</p> <p>年 月 日</p> <p>申請人氏名</p> <table border="1"><thead><tr><th>職 歴</th><th>期 間</th><th>勤 務 先 ・ 職 務 内 容</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="6">職 歴</td><td>年 月 から 年 月 まで</td><td></td></tr><tr><td>年 月 から 年 月 まで</td><td></td></tr><tr><td>年 月 から 年 月 まで</td><td></td></tr><tr><td>年 月 から 年 月 まで</td><td></td></tr><tr><td>年 月 から 年 月 まで</td><td></td></tr><tr><td>年 月 から 年 月 まで</td><td></td></tr></tbody></table> <p>住 所 歴</p> <table border="1"><thead><tr><th>期 間</th><th>住 所</th></tr></thead><tbody><tr><td>年 月 から 年 月 まで</td><td></td></tr><tr><td>年 月 から 年 月 まで</td><td></td></tr><tr><td>年 月 から 年 月 まで</td><td></td></tr><tr><td>年 月 から 年 月 まで</td><td></td></tr><tr><td>年 月 から 年 月 まで</td><td></td></tr></tbody></table> <p>(表)</p> <table border="1"><thead><tr><th>期 間</th><th>種 類</th><th>処 理 結 果</th></tr></thead><tbody><tr><td>年 月 日から 年 月 日まで</td><td></td><td></td></tr><tr><td>年 月 日から 年 月 日まで</td><td></td><td></td></tr><tr><td>年 月 日から 年 月 日まで</td><td></td><td></td></tr><tr><td>年 月 日から 年 月 日まで</td><td></td><td></td></tr><tr><td>年 月 日から 年 月 日まで</td><td></td><td></td></tr><tr><td>年 月 日から 年 月 日まで</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>犯 歴</p> <table border="1"><thead><tr><th>年 月</th><th>犯 歴 の 内 容</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>銃砲刀剣類所持等取締法第5条第1項第3号に係る病状、同項第4号に係る中毒又は同項第5号に係る能力の欠如若しくは著しい低下に関する治療を受けたことがありません。</p> <p>備考</p> <p>〔削る。〕</p> <ol style="list-style-type: none"><li>過去にこの様式の経歴書を添付して許可等の申請をした者にあつては、当該申請時以前の経歴は記載することを要しない。</li><li>職歴欄には、直前10年間の職歴を記載すること。</li><li>住所歴欄には、直前10年間の住所歴を記載すること。</li><li>職歴等所持歴欄には、取消しを受けた、又は自主返納若しくは譲渡した許可に係る銃砲又は空気銃について記載すること。</li><li>銃砲等所持歴欄中期間欄には、最初の許可年月日及び失効又は取消しの年月日、銃種欄には、ライフル銃・散弾銃・ライフル銃及び散弾銃以外の銃種と空気銃の別、処理結果欄には、失効又は取消しの別及び失効の場合にあつてはその理由を記載すること。</li><li>犯歴欄には、罰金以上の刑が定められた罪に当たる違法な行為について記載すること。</li><li>用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。</li></ol>	職 歴	期 間	勤 務 先 ・ 職 務 内 容	職 歴	年 月 から 年 月 まで		年 月 から 年 月 まで		年 月 から 年 月 まで		年 月 から 年 月 まで		年 月 から 年 月 まで		年 月 から 年 月 まで		期 間	住 所	年 月 から 年 月 まで		年 月 から 年 月 まで		年 月 から 年 月 まで		年 月 から 年 月 まで		年 月 から 年 月 まで		期 間	種 類	処 理 結 果	年 月 日から 年 月 日まで			年 月 日から 年 月 日まで			年 月 日から 年 月 日まで			年 月 日から 年 月 日まで			年 月 日から 年 月 日まで			年 月 日から 年 月 日まで			年 月	犯 歴 の 内 容									<p>別表第1の別記様式</p> <p>(表)</p> <p>経 歴 書</p> <p>年 月 日</p> <p>申請人氏名</p> <table border="1"><thead><tr><th>職 歴</th><th>期 間</th><th>勤 務 先 ・ 職 務 内 容</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="6">職 歴</td><td>年 月 から 年 月 まで</td><td></td></tr><tr><td>年 月 から 年 月 まで</td><td></td></tr><tr><td>年 月 から 年 月 まで</td><td></td></tr><tr><td>年 月 から 年 月 まで</td><td></td></tr><tr><td>年 月 から 年 月 まで</td><td></td></tr><tr><td>年 月 から 年 月 まで</td><td></td></tr></tbody></table> <p>住 所 歴</p> <table border="1"><thead><tr><th>期 間</th><th>住 所</th></tr></thead><tbody><tr><td>年 月 から 年 月 まで</td><td></td></tr><tr><td>年 月 から 年 月 まで</td><td></td></tr><tr><td>年 月 から 年 月 まで</td><td></td></tr><tr><td>年 月 から 年 月 まで</td><td></td></tr><tr><td>年 月 から 年 月 まで</td><td></td></tr></tbody></table> <p>(表)</p> <table border="1"><thead><tr><th>期 間</th><th>種 類</th><th>処 理 結 果</th></tr></thead><tbody><tr><td>年 月 日から 年 月 日まで</td><td></td><td></td></tr><tr><td>年 月 日から 年 月 日まで</td><td></td><td></td></tr><tr><td>年 月 日から 年 月 日まで</td><td></td><td></td></tr><tr><td>年 月 日から 年 月 日まで</td><td></td><td></td></tr><tr><td>年 月 日から 年 月 日まで</td><td></td><td></td></tr><tr><td>年 月 日から 年 月 日まで</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>犯 歴</p> <table border="1"><thead><tr><th>年 月</th><th>犯 歴 の 内 容</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>銃砲刀剣類所持等取締法第5条第1項第3号に係る病状、同項第4号に係る中毒又は同項第5号に係る能力の欠如若しくは著しい低下に関する治療を受けたことがあります。</p> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"><li>申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。</li><li>過去にこの様式の経歴書を添付して許可等の申請をした者にあつては、当該申請時以前の経歴は記載することを要しない。</li><li>職歴欄には、直前10年間の職歴を記載すること。</li><li>住所歴欄には、直前10年間の住所歴を記載すること。</li><li>職歴等所持歴欄には、取消しを受けた、又は自主返納若しくは譲渡した許可に係る銃砲又は空気銃について記載すること。</li><li>銃砲等所持歴欄中期間欄には、最初の許可年月日及び失効又は取消しの年月日、銃種欄には、ライフル銃・散弾銃・ライフル銃及び散弾銃以外の銃種と空気銃の別、処理結果欄には、失効又は取消しの別及び失効の場合にあつてはその理由を記載すること。</li><li>犯歴欄には、罰金以上の刑が定められた罪に当たる違法な行為について記載すること。</li><li>用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。</li></ol>	職 歴	期 間	勤 務 先 ・ 職 務 内 容	職 歴	年 月 から 年 月 まで		年 月 から 年 月 まで		年 月 から 年 月 まで		年 月 から 年 月 まで		年 月 から 年 月 まで		年 月 から 年 月 まで		期 間	住 所	年 月 から 年 月 まで		年 月 から 年 月 まで		年 月 から 年 月 まで		年 月 から 年 月 まで		年 月 から 年 月 まで		期 間	種 類	処 理 結 果	年 月 日から 年 月 日まで			年 月 日から 年 月 日まで			年 月 日から 年 月 日まで			年 月 日から 年 月 日まで			年 月 日から 年 月 日まで			年 月 日から 年 月 日まで			年 月	犯 歴 の 内 容								
職 歴	期 間	勤 務 先 ・ 職 務 内 容																																																																																																																					
職 歴	年 月 から 年 月 まで																																																																																																																						
	年 月 から 年 月 まで																																																																																																																						
	年 月 から 年 月 まで																																																																																																																						
	年 月 から 年 月 まで																																																																																																																						
	年 月 から 年 月 まで																																																																																																																						
	年 月 から 年 月 まで																																																																																																																						
期 間	住 所																																																																																																																						
年 月 から 年 月 まで																																																																																																																							
年 月 から 年 月 まで																																																																																																																							
年 月 から 年 月 まで																																																																																																																							
年 月 から 年 月 まで																																																																																																																							
年 月 から 年 月 まで																																																																																																																							
期 間	種 類	処 理 結 果																																																																																																																					
年 月 日から 年 月 日まで																																																																																																																							
年 月 日から 年 月 日まで																																																																																																																							
年 月 日から 年 月 日まで																																																																																																																							
年 月 日から 年 月 日まで																																																																																																																							
年 月 日から 年 月 日まで																																																																																																																							
年 月 日から 年 月 日まで																																																																																																																							
年 月	犯 歴 の 内 容																																																																																																																						
職 歴	期 間	勤 務 先 ・ 職 務 内 容																																																																																																																					
職 歴	年 月 から 年 月 まで																																																																																																																						
	年 月 から 年 月 まで																																																																																																																						
	年 月 から 年 月 まで																																																																																																																						
	年 月 から 年 月 まで																																																																																																																						
	年 月 から 年 月 まで																																																																																																																						
	年 月 から 年 月 まで																																																																																																																						
期 間	住 所																																																																																																																						
年 月 から 年 月 まで																																																																																																																							
年 月 から 年 月 まで																																																																																																																							
年 月 から 年 月 まで																																																																																																																							
年 月 から 年 月 まで																																																																																																																							
年 月 から 年 月 まで																																																																																																																							
期 間	種 類	処 理 結 果																																																																																																																					
年 月 日から 年 月 日まで																																																																																																																							
年 月 日から 年 月 日まで																																																																																																																							
年 月 日から 年 月 日まで																																																																																																																							
年 月 日から 年 月 日まで																																																																																																																							
年 月 日から 年 月 日まで																																																																																																																							
年 月 日から 年 月 日まで																																																																																																																							
年 月	犯 歴 の 内 容																																																																																																																						

〔略〕

※以降の様式は紙面の関係で割愛します。弊協会ホームページを御参照ください。

（火薬類の運搬に関する内閣府令の一部改正）

#### 第三条 火薬類の運搬に関する内閣府令（昭和三十五年総理府令第六十五号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、対象規定は、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正後	改正前																																																																
<p>別記様式第一（第2条関係）</p> <table border="1"><thead><tr><th>火 薬 類 運 搬 届</th><th>※整理番号</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td>届出日 年 月 日</td><td></td></tr><tr><td>公 安 委 員 会 殿</td><td></td></tr><tr><td>届出者氏名</td><td></td></tr></tbody></table> <p>荷 送 人</p> <table border="1"><thead><tr><th>住 所</th></tr></thead><tbody><tr><td></td></tr><tr><td>氏 名</td></tr></tbody></table> <p>火薬類の種類及び数量</p> <table border="1"><thead><tr><th>種 類</th><th>数 量</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>運 搬 方 法</p> <table border="1"><thead><tr><th>区 間</th><th>種 類</th><th>運 搬 台 数</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>運 搬 期 間</p> <table border="1"><thead><tr><th>年 月 日 から</th><th>年 月 日 まで</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>出 発 地</p> <p>到 達 地</p> <p>荷 受 人</p> <table border="1"><thead><tr><th>住 所</th></tr></thead><tbody><tr><td></td></tr><tr><td>氏 名</td></tr></tbody></table> <p>摘 要</p> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"><li>※印欄は、記入しないこと。</li><li>〔削る。〕</li><li>火薬類の数量欄には、種類ごとの数量を記入すること。</li><li>運搬方法欄中、区間欄には車両、船舶、鉄道等の区分による出発地、到達地を各別に記入し、運搬具の種類欄には区間ごとに使用する運搬具を記入すること。また、台数欄には、往復運搬する場合は延べ台数を記入し、2台以上連行して運搬する場合は、その旨を記載すること。</li><li>荷送人又は荷受人の住所及び氏名欄には、荷送人又は荷受人が法人又は団体であるときは、運搬する火薬類の発送又は到達に係る事務所の所在地及び名称を記入すること。</li></ol>	火 薬 類 運 搬 届	※整理番号					届出日 年 月 日		公 安 委 員 会 殿		届出者氏名		住 所		氏 名	種 類	数 量			区 間	種 類	運 搬 台 数				年 月 日 から	年 月 日 まで			住 所		氏 名	<p>別記様式第一（第2条関係）</p> <table border="1"><thead><tr><th>火 薬 類 運 搬 届</th><th>※整理番号</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td>届出日 年 月 日</td><td></td></tr><tr><td>公 安 委 員 会 殿</td><td></td></tr><tr><td>届出者氏名</td><td></td></tr></tbody></table> <p>荷 送 人</p> <table border="1"><thead><tr><th>住 所</th></tr></thead><tbody><tr><td></td></tr><tr><td>氏 名</td></tr></tbody></table> <p>火薬類の種類及び数量</p> <table border="1"><thead><tr><th>種 類</th><th>数 量</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>運 搬 方 法</p> <table border="1"><thead><tr><th>区 間</th><th>種 類</th><th>運 搬 台 数</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>運 搬 期 間</p> <table border="1"><thead><tr><th>年 月 日 から</th><th>年 月 日 まで</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>出 発 地</p> <p>到 達 地</p> <p>荷 受 人</p> <table border="1"><thead><tr><th>住 所</th></tr></thead><tbody><tr><td></td></tr><tr><td>氏 名</td></tr></tbody></table> <p>摘 要</p> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"><li>※印欄は、記入しないこと。</li><li>届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。</li><li>火薬類の数量欄には、種類ごとの数量を記入すること。</li><li>運搬方法欄中、区間欄には車両、船舶、鉄道等の区分による出発地、到達地を各別に記入し、運搬具の種類欄には区間ごとに使用する運搬具を記入すること。また、台数欄には、往復運搬する場合は延べ台数を記入し、2台以上連行して運搬する場合は、その旨を記載すること。</li><li>荷送人又は荷受人の住所及び氏名欄には、荷送人又は荷受人が法人又は団体であるときは、運搬する火薬類の発送又は到達に係る事務所の所在地及び名称を記入すること。</li></ol>	火 薬 類 運 搬 届	※整理番号					届出日 年 月 日		公 安 委 員 会 殿		届出者氏名		住 所		氏 名	種 類	数 量			区 間	種 類	運 搬 台 数				年 月 日 から	年 月 日 まで			住 所		氏 名
火 薬 類 運 搬 届	※整理番号																																																																
届出日 年 月 日																																																																	
公 安 委 員 会 殿																																																																	
届出者氏名																																																																	
住 所																																																																	
氏 名																																																																	
種 類	数 量																																																																
区 間	種 類	運 搬 台 数																																																															
年 月 日 から	年 月 日 まで																																																																
住 所																																																																	
氏 名																																																																	
火 薬 類 運 搬 届	※整理番号																																																																
届出日 年 月 日																																																																	
公 安 委 員 会 殿																																																																	
届出者氏名																																																																	
住 所																																																																	
氏 名																																																																	
種 類	数 量																																																																
区 間	種 類	運 搬 台 数																																																															
年 月 日 から	年 月 日 まで																																																																
住 所																																																																	
氏 名																																																																	
<p>別記様式第四（第4条関係）</p> <table border="1"><thead><tr><th>火薬類運搬証明書記載事項変更届</th></tr></thead><tbody><tr><td>年 月 日</td></tr><tr><td>公 安 委 員 会 殿</td></tr><tr><td>届出者氏名</td></tr></tbody></table> <p>荷 送 人</p> <table border="1"><thead><tr><th>住 所</th></tr></thead><tbody><tr><td></td></tr><tr><td>氏 名</td></tr></tbody></table> <p>変 更 の 内 容</p> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"><li>※印欄は、記入しないこと。</li></ol>	火薬類運搬証明書記載事項変更届	年 月 日	公 安 委 員 会 殿	届出者氏名	住 所		氏 名	<p>別記様式第四（第4条関係）</p> <table border="1"><thead><tr><th>火薬類運搬証明書記載事項変更届</th></tr></thead><tbody><tr><td>年 月 日</td></tr><tr><td>公 安 委 員 会 殿</td></tr><tr><td>届出者氏名</td></tr></tbody></table> <p>荷 送 人</p> <table border="1"><thead><tr><th>住 所</th></tr></thead><tbody><tr><td></td></tr><tr><td>氏 名</td></tr></tbody></table> <p>変 更 の 内 容</p> <table border="1"><thead><tr><th>※整理番号</th><th>※受理年月日</th><th>※書換年月日</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"><li>届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。</li><li>※印欄は、記入しないこと。</li></ol>	火薬類運搬証明書記載事項変更届	年 月 日	公 安 委 員 会 殿	届出者氏名	住 所		氏 名	※整理番号	※受理年月日	※書換年月日																																															
火薬類運搬証明書記載事項変更届																																																																	
年 月 日																																																																	
公 安 委 員 会 殿																																																																	
届出者氏名																																																																	
住 所																																																																	
氏 名																																																																	
火薬類運搬証明書記載事項変更届																																																																	
年 月 日																																																																	
公 安 委 員 会 殿																																																																	
届出者氏名																																																																	
住 所																																																																	
氏 名																																																																	
※整理番号	※受理年月日	※書換年月日																																																															
<p>別記様式第五（第5条関係）</p> <table border="1"><thead><tr><th>火薬類運搬証明書再交付申請書</th></tr></thead><tbody><tr><td>年 月 日</td></tr><tr><td>公 安 委 員 会 殿</td></tr><tr><td>申請者氏名</td></tr></tbody></table> <p>荷 送 人</p> <table border="1"><thead><tr><th>住 所</th></tr></thead><tbody><tr><td></td></tr><tr><td>氏 名</td></tr></tbody></table> <p>番 号</p> <p>証 明 書</p> <table border="1"><thead><tr><th>交付年月日</th><th>運 搬 届 出 年 月 日</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>申請の理由</p> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"><li>※印欄は、記入しないこと。</li></ol>	火薬類運搬証明書再交付申請書	年 月 日	公 安 委 員 会 殿	申請者氏名	住 所		氏 名	交付年月日	運 搬 届 出 年 月 日			<p>別記様式第五（第5条関係）</p> <table border="1"><thead><tr><th>火薬類運搬証明書再交付申請書</th></tr></thead><tbody><tr><td>年 月 日</td></tr><tr><td>公 安 委 員 会 殿</td></tr><tr><td>申請者氏名</td></tr></tbody></table> <p>荷 送 人</p> <table border="1"><thead><tr><th>住 所</th></tr></thead><tbody><tr><td></td></tr><tr><td>氏 名</td></tr></tbody></table> <p>番 号</p> <p>証 明 書</p> <table border="1"><thead><tr><th>交付年月日</th><th>運 搬 届 出 年 月 日</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>申請の理由</p> <table border="1"><thead><tr><th>※整理番号</th><th>※受理年月日</th><th>※再交付年月日</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"><li>申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。</li><li>※印欄は、記入しないこと。</li></ol>	火薬類運搬証明書再交付申請書	年 月 日	公 安 委 員 会 殿	申請者氏名	住 所		氏 名	交付年月日	運 搬 届 出 年 月 日			※整理番号	※受理年月日	※再交付年月日																																							
火薬類運搬証明書再交付申請書																																																																	
年 月 日																																																																	
公 安 委 員 会 殿																																																																	
申請者氏名																																																																	
住 所																																																																	
氏 名																																																																	
交付年月日	運 搬 届 出 年 月 日																																																																
火薬類運搬証明書再交付申請書																																																																	
年 月 日																																																																	
公 安 委 員 会 殿																																																																	
申請者氏名																																																																	
住 所																																																																	
氏 名																																																																	
交付年月日	運 搬 届 出 年 月 日																																																																
※整理番号	※受理年月日	※再交付年月日																																																															

備考 表中の [ ] の記載は注記である。

(猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、輸入及び消費に関する内閣府令の一部改正)

**第五条** 猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、輸入及び消費に関する内閣府令(昭和四十一年総理府令第四十六号)の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改め、対象規定は、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正後		改正前	
別記様式第1号(第2条関係) 猟銃用火薬類等譲渡許可申請書 公安委員会 年月日		別記様式第1号(第2条関係) 猟銃用火薬類等譲渡許可申請書 公安委員会 年月日	
申請人住所 氏名 生年月日 電話番号		申請人住所 氏名 性別 男・女 生年月日 電話番号	
火薬種類 実包 空包 銃目薬管 無煙火薬 黒色黒煙火薬 薬名称 種類 数量 個 個 個 グラム グラム		火薬種類 実包 空包 銃目薬管 無煙火薬 黒色黒煙火薬 薬名称 種類 数量 個 個 個 グラム グラム	
譲渡目的 譲渡期日(期間) 譲渡火薬類の所在場所		譲渡目的 譲渡期日(期間) 譲渡火薬類の所在場所	
譲渡住所 氏名 譲渡許可の有無 銃の種類適合実包(空包) 種類 適合実包(空包)		譲渡住所 氏名 譲渡許可の有無 銃の種類適合実包(空包) 種類 適合実包(空包)	
備考 [附る.] 1. 実包種及び空包種には、ライフル銃以外の猟銃用のものにあつてはその番径、ライフル銃又は準銃用のものにあつてはその名称を記載すること。 2. 譲渡期間は、1年を超えないこと。 3. 譲渡の相手方が火薬類の販売業者であるときは、その屋号又は商号も記載すること。 4. 譲渡許可の有無欄には、許可を受けているときは許可証の番号、許可を受けていないときはその理由を記載すること。 5. この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。		備考 1. 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。 2. 実包種及び空包種には、ライフル銃以外の猟銃用のものにあつてはその番径、ライフル銃又は準銃用のものにあつてはその名称を記載すること。 3. 譲渡期間は、1年を超えないこと。 4. 譲渡の相手方が火薬類の販売業者であるときは、その屋号又は商号も記載すること。 5. 譲渡許可の有無欄には、許可を受けているときは許可証の番号、許可を受けていないときはその理由を記載すること。 6. この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。	
別記様式第2号(第3条関係) 猟銃用火薬類等譲渡許可申請書 公安委員会 年月日		別記様式第2号(第3条関係) 猟銃用火薬類等譲渡許可申請書 公安委員会 年月日	
申請人住所 氏名 生年月日 電話番号		申請人住所 氏名 性別 男・女 生年月日 電話番号	
火薬種類 実包 空包 銃目薬管 無煙火薬 黒色黒煙火薬 薬名称 種類 数量 個 個 個 グラム グラム		火薬種類 実包 空包 銃目薬管 無煙火薬 黒色黒煙火薬 薬名称 種類 数量 個 個 個 グラム グラム	
銃の種類及び適合実包(空包) 種類 適合実包(空包)		銃の種類及び適合実包(空包) 種類 適合実包(空包)	
現に保有している火薬類の数量		現に保有している火薬類の数量	
許可証等の番号 銃の所持許可証 技能検定通知書 教習資格認定証 練習資格認定証 銃の登録証		許可証等の番号 銃の所持許可証 技能検定通知書 教習資格認定証 練習資格認定証 銃の登録証	
譲受目的 譲受期間 貯蔵又は保管する場所 消費計画		譲受目的 譲受期間 貯蔵又は保管する場所 消費計画	
備考 [附る.] 1. 実包種及び空包種には、ライフル銃以外の猟銃用のものにあつてはその番径、ライフル銃又は準銃用のものにあつてはその名称を記載すること。 2. 現に保有している火薬類の数量欄には、許可申請時点において火薬庫外貯蔵している許可申請に係る火薬類の種類、名称(銃用薬管、無煙火薬及び黒色黒煙火薬を除く。)及び数量を記載すること。 3. 許可証等の番号欄には該当する許可証等の口内にレ印を記入し、当該許可証等の番号を記載すること。 4. 譲受期間は、1年を超えないこと。 5. この申請書の提出に際しては、銃の所持許可証、技能検定通知書、教習資格認定証、練習資格認定証又は銃の登録証を提示すること。また、譲受目的が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の規定による銃猟であるときは、同法の第一種銃猟狩猟者登録証又は許可証(許可を受けた者が法人の場合にあつては、従事者証)を併せて提示すること。 6. この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。		備考 1. 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。 2. 実包種及び空包種には、ライフル銃以外の猟銃用のものにあつてはその番径、ライフル銃又は準銃用のものにあつてはその名称を記載すること。 3. 現に保有している火薬類の数量欄には、許可申請時点において火薬庫外貯蔵している許可申請に係る火薬類の種類、名称(銃用薬管、無煙火薬及び黒色黒煙火薬を除く。)及び数量を記載すること。 4. 許可証等の番号欄には該当する許可証等の口内にレ印を記入し、当該許可証等の番号を記載すること。 5. 譲受期間は、1年を超えないこと。 6. この申請書の提出に際しては、銃の所持許可証、技能検定通知書、教習資格認定証、練習資格認定証又は銃の登録証を提示すること。また、譲受目的が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の規定による銃猟であるときは、同法の第一種銃猟狩猟者登録証又は許可証(許可を受けた者が法人の場合にあつては、従事者証)を併せて提示すること。 7. この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。	
別紙 許可申請に係る種類の火薬類の消費(購入)計画 予定時期 予定数量 予定場所 備考		別紙 許可申請に係る種類の火薬類の消費(購入)計画 予定時期 予定数量 予定場所 備考	
備考 1. 予定時期欄には、許可申請に係る火薬類の消費又は購入の予定時期を記載すること。 2. 予定数量欄には、消費又は購入する予定の火薬類の種類及び数量並びにその事由を記載すること。 3. 予定場所欄には、消費又は購入する指定射撃場、銃砲店等の名称その他消費又は購入することとなる場所を記載すること。 4. 備考欄には、無許可製造、無許可消費その他消費又は購入することとなる理由を記載すること。 5. この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。		備考 1. 予定時期欄には、許可申請に係る火薬類の消費又は購入の予定時期を記載すること。 2. 予定数量欄には、消費又は購入する予定の火薬類の種類及び数量並びにその事由を記載すること。 3. 予定場所欄には、消費又は購入する指定射撃場、銃砲店等の名称その他消費又は購入することとなる場所を記載すること。 4. 備考欄には、無許可製造、無許可消費その他消費又は購入することとなる理由を記載すること。 5. この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。	

● 国土交通省告示第千五百九十五号

危険物船舶運送及び貯蔵規則(昭和三十二年運輸省令第三十号)の規定に基づき、船舶による危険物の運送基準等を定める告示の一部を改正する告示を次のように定める。

令和二年十二月二十八日 国土交通大臣 赤羽 一嘉  
船舶による危険物の運送基準等を定める告示の一部を改正する告示

船舶による危険物の運搬基準等を定める告示(昭和五十四年運輸省告示第5百四十九号)の一部を次のように改正する。

[略]  
別表第一 0510の項の次に次のように加える。

SP511	電子雷管(爆発用のものであって、延焼時間をプログラム可能なもの)	DETONATORS, ELECTRONIC programmable for blasting	火薬類	-	1.1	B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ES06 SW1	-	-
0512	電子雷管(爆発用のものであって、延焼時間をプログラム可能なもの)	DETONATORS, ELECTRONIC programmable for blasting	火薬類	-	1.4	B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ES06 SW1	-	-
0513	電子雷管(爆発用のものであって、延焼時間をプログラム可能なもの)	DETONATORS, ELECTRONIC programmable for blasting	火薬類	-	1.4	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ES01 SW1	-	SP347

[略]  
別表第一 備考10の表SP392の項の次に次のように加える。

SP393	ニトロセルロースは、危険物輸送に関する国連勧告別冊「試験方法及び判定基準」付録10のペルクマンシク試験又はメチルバイオレット試験の要件に適合するものであること。当該「試験方法及び判定基準」第1部13.2節タイプ3(c)の熱安定性を判定する試験を実施する必要はない。
SP394	ニトロセルロースは、危険物輸送に関する国連勧告別冊「試験方法及び判定基準」付録10のペルクマンシク試験又はメチルバイオレット試験の要件に適合するものであること。

[略]

● 景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。

12月の月例経済報告  
内閣府は22日、月例経済報告等に関する関係閣僚会議に「12月の月例経済報告」を提出し、承認された。  
(我が国経済の基調判断)

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響より、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。

- 個人消費は、一部に足踏みも見られるが、総じてみれば持ち直している。
- 設備投資は、このところ減少している。
- 輸出は、増加している。
- 生産は、持ち直している。
- 企業収益は、感染症の影響により、大幅な減少が続いているものの、総じてその幅には縮小がみられる。
- 雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇用者数等の動きに底堅さもみられる。
- 消費者物価は、横ばいとなっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染症拡大による社会経済活動への影響が内外経済を下振れされるリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

(政策の基本的態度)

政府は、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策と経済活動を両立し、雇用の確保、事業の継続を通じて国民生活を守り抜く。その上で、感染症によって明らかになったデジタル化などの新たな目標について、規制改革など集中的な改革、必要な投資を行い、再び力強い経済成長を実現する。そのための主要施策について、「経済財政運営と改革の基本方針2020」等に基づき、経済財政諮問会議で議論される大きな方向性と重点課題に沿って、成長戦略会議において、改革を具体化する。

令和2年度第1次補正予算及び第2次補正予算の迅速な実行に加え、国民の命と暮らしを守る、そのために雇用を維持し、事業を継続し、経済を回復させ、グリーンやデジタルをはじめ新たな成長の突破口を切り開くべく、12月8日に閣議決定した「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を円滑かつ着実に実行する。政府は、それを具体化するため、令和2年度第3次補正予算案(概算)(12月15日閣議決定)を編成するとともに、「令和3年度予算編成の基本方針」(12月8日閣議決定)及び「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(12月18日閣議了解)も踏まえ、令和3年度政府予算案(概算)(12月21日閣議決定)を取りまとめた。

日本銀行においては、12月18日、引き続き企業等の資金繰りを支援していく観点から、新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラムの延長等を決定した。日本銀行には、感染症の経済への影響を注視し、適切な金融政策運営を行い、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

[略]

※別記様式第5号(第6条関係)、別記様式第6号(第7条関係)、別記様式第7号(第9条関係)、別記様式第8号(第9条関係)、別記様式第9号(第10条関係)、別記様式第10号(第11条関係)、別記様式第11号(第11条関係)新・旧については、紙面の関係で割愛します。弊協会ホームページを御参照ください。